

基本方針	目標	No.	施策名	対応する評価指標	実施概要	これまでの主な取組実績	今年度の取組（R5.6月現在）	進捗状況、課題、推進の方向性等（R5.6月現在）
<p>地域住民や来訪者の広域移動を支える広域交通の維持・確保</p>	<p>中心都市間をつなぐ広域交通ネットワークの確保</p>	<p>①</p>	<p>広域交通の確保方針の設定</p>	<p>指標① 指標②</p>	<p>後志地域の中心都市間、中心都市と周辺町村を結び、地域の移動を支える広域交通ネットワークの役割や確保方針について、北海道や市町村、交通事業者等の各関係者の共通認識となる考え方を設定する。</p>	<p>●後志地域公共交通活性化協議会としての取組 ■事業(評価指標)の進捗管理を行い、管内の持続可能な公共交通のあり方について検証し、今後の取組を検討する</p> <p>●北海道 ■後志管内の公共交通の最適化に向けた協議・検討 ■並行在来線(小樽～長万部)のバス転換に係る北海道新幹線並行在来線対策協議会後志ブロック会議や同検討会などの会議内容や資料を協議会委員と共有を図る ■北海道新幹線並行在来線対策協議会後志ブロック会議や検討会などの場における議論を踏まえながら、並行在来線(小樽～長万部)のバス転換に係る、持続可能な公共交通のあり方について協議を進める</p> <p>●市町村 ■市町村内の移動サービスの最適化に向けた協議・検討 ・並行在来線(小樽～長万部)のバス転換に係る議論を踏まえた各路線の維持・確保に向けた協議 ・各市町村法定協議会において、実情に合わせた運行形態を検討するとともに、単独計画における生活圏交通の確保方針を踏まえ、広域交通との接続性の向上について検討する</p> <p>●交通事業者 ■乗車人員など利用動向に係るデータ等(実態調査結果等)の後志地域公共交通活性化協議会分科会への提供 ■現状の利用実態を踏まえ、今後の公共交通最適化について、沿線自治体と協議する</p>	<p>●後志地域公共交通活性化協議会としての取組 ■事業(評価指標)の進捗管理を行い、管内の持続可能な公共交通のあり方について検証し、今後の取組を検討する</p> <p>●北海道 ■後志管内の公共交通の最適化に向けた協議・検討 ■並行在来線(小樽～長万部)のバス転換に係る北海道新幹線並行在来線対策協議会後志ブロック会議や同検討会などの会議内容や資料を協議会委員と共有を図る ■北海道新幹線並行在来線対策協議会後志ブロック会議や検討会などの場における議論を踏まえながら、並行在来線(小樽～長万部)のバス転換に係る、持続可能な公共交通のあり方について協議を進める</p> <p>●市町村 ■市町村内の公共交通の最適化に向けた協議・検討 ・並行在来線(小樽～長万部)のバス転換に係る議論を踏まえた各路線の維持・確保に向けた協議 ・各市町村法定協議会において、実情に合わせた運行形態を検討するとともに、単独計画における生活圏交通の確保方針を踏まえ、広域交通との接続性の向上について検討する</p> <p>●交通事業者 ■乗車人員など利用動向に係るデータ等(実態調査結果等)の後志地域公共交通活性化協議会分科会への提供 ■現状の利用実態を踏まえ、今後の公共交通最適化について、沿線自治体と協議する</p>	<p>《進捗状況》 ●後志地域公共交通活性化協議会としての取組 ・事業(評価指標)の進捗管理を行い、管内の持続可能な公共交通のあり方について検証し、今後の取組を検討する【7月】</p> <p>●市町村 ・並行在来線廃止後のバス転換に向け、住民説明会で要望のあった運行経路の実証実験を行う(時期未定)【小樽市】 ・自治体・交通事業者との協議や意見交換の場を設ける【島牧村・6月】 ・交通事業者へ運行に対する補助等の支援【寿都町】 ・並行在来線の廃止に伴うバス転換に向けた運行経路、ダイヤ設定についての事業者との協議【寿都町】 ・ニセコ町地域公共交通活性化協議会において、今後の公共交通の最適化に向けた計画を策定予定。今後のスケジュールについて第1回協議会において確認した【ニセコ町】 ・昨年提出の事業計画の検討内容について進捗しておりません【真狩村】 ・利用状況、利用目的等調査実施【赤井川村・11～12月】 ・住民懇談会開催【赤井川村・10月】</p> <p>●交通事業者 ・乗降人員調査は適宜実施し、随時データ提供【中央バス】</p> <p>《課題・方向性等》 ●北海道 ・後志管内の公共交通の最適化に向けた協議・検討 ・並行在来線(小樽～長万部)のバス転換に係る北海道新幹線並行在来線対策協議会後志ブロック会議や同検討会などの会議内容や資料を協議会委員と共有を図る ・北海道新幹線並行在来線対策協議会後志ブロック会議や検討会などの場における議論を踏まえながら、並行在来線(小樽～長万部)のバス転換に係る、持続可能な公共交通のあり方について協議を進める</p> <p>●市町村 ・北海道中央バス「積丹線」の維持確保について、引き続き、第1分科会にて協議を行う【小樽市】 ・広域交通との利用実態に即した、ニセコバス「島牧線」及び「雷電線」の接続について検討する【島牧村】 ・国庫補助の活用をしているが、道単独補助に転換した場合を交通事業者と協議しシミュレートの実施【寿都町】 ・「蘭越町地域公共交通会議」を開催し、自治体・町民・交通事業者等の各関係者との協議・意見交換を実施【蘭越町】 ・引き続き、令和4年度と同様の内容で実施に取り組む予定【真狩村】 ・喜茂別町地域公共交通活性化協議会を開催予定【喜茂別町・7月】 ・喜茂別町地域公共交通計画を策定予定【喜茂別町・令和5年度中または6年度中】 ・住民の公共交通に関するニーズ把握のため、住民を対象としたアンケート調査を実施【喜茂別町・7月～】 ・現地調査として、町営バス利用者及び交通事業者に対して聞き取り調査を実施【喜茂別町・7月～】 ・喜茂別町地域公共交通活性化協議会の意見を踏まえ、町内交通に一部デマンド方式もしくはタクシー助成の実証検証を開始する【喜茂別町】 ・新しい町内交通について、町広報誌等各種媒体を用いて住民へ周知する【喜茂別町】 ・京極町の公共交通の最適化に向けた協議・検討【京極町】 ・函館本線(小樽～長万部)のバス転換に係る議論を踏まえた倶知安～喜茂別間バス路線の維持・確保に向けた協議の継続【京極町】 ・バス路線において、実情に合わせた運行形態を引き続き検討するとともに、単独計画における生活圏交通の確保方針を踏まえ、広域交通との接続性の向上について検討する【京極町】 ・令和4年度に引き続き、並行在来線(小樽～長万部)のバス転換に係る議論を踏まえた各路線の維持・確保に向けた協議および、地域協議会において実情に合わせた運行形態を検討するとともに、単独計画における生活圏交通の確保方針を踏まえ、広域交通との接続性の向上について検討する【倶知安町】 ・引き続き令和4年度と同様調査(11・12月)、住民懇談会開催(時期未定)をする【赤井川村】</p> <p>●交通事業者 ・各路線の協議会分科会において各自自治体と協議【中央バス】</p>
	<p>中心都市と周辺町村をつなぐ広域交通ネットワークの確保</p>		<p>広域交通の確保に向けた運行形態の見直し等の検討</p>	<p>指標① 指標②</p>	<p>①の確保方針に従って、広域交通の確保に向けて、エリア・路線毎など、きめ細かい議論を行える検討体制を確保し、運行形態の見直しなどの検討を行う。</p>	<p>●後志地域公共交通活性化協議会としての取組 ■エリア・路線ごとなどの検討体制を確保するため、「後志地域生活交通確保対策協議会」の分科会に準じた後志地域公共交通活性化協議会分科会を活用し、運行形態の見直しを行う</p> <p>●国 ■各市町村における生活圏交通の見直しや乗継環境の整備等を実施する場合において、必要な助言(運行費補助や許認可にあたっての助言など)を行う</p> <p>●北海道 ■並行在来線(小樽～長万部)のバス転換に係る北海道新幹線並行在来線対策協議会後志ブロック会議や同検討会などの全体スケジュール及び内容について協議会で共有を図るとともに、地域交通の最適化に向けた協議・検討を行う</p>		<p>《進捗状況》 ●後志地域公共交通活性化協議会としての取組 ・エリア・路線ごとなどの検討体制を確保するため、「後志地域生活交通確保対策協議会」の分科会に準じて北海道後志地域公共交通活性化協議会分科会を設置。</p> <p>●国 ・岩宇四町村の広域交通の確保維持に係る検討に参画し、助言等を行っている</p> <p>●市町村 ・利用実態に即したダイヤ改正について、バス、JRへの乗継について情報収集【島牧村】 ・利用実態・利便性を踏まえ、適切な運行体制の構築について、交通事業者と協議【寿都町】 ・運行状況の調査【寿都町】 ・昨年提出の事業計画の検討内容について進捗しておりません【真狩村】</p>

基本方針	目標	No.	施策名	対応する評価指標	実施概要	これまでの主な取組実績	今年度の取組 (R5.6月現在)	進捗状況、課題、推進の方向性等 (R5.6月現在)
		②				<p>●市町村 ■後志地域公共交通活性化協議会分科会により、路線の利用実態に即した交通体系の構築に向け、協議・検討を行う ・岩宇地域における移動手段(神恵内線)の確保に向けた関係町村から事業者に対する要望【4月】 ・岩宇・羊蹄山麓における移動手段(小沢線)に係る町村負担についての協議【5、10月】 ・羊蹄山麓①における移動手段(胆振線)に係る見直しについての協議【7月】</p> <p>●交通事業者 ■乗車人員など利用動向に係るデータ等(実態調査結果等)のエリア別検討会への提供等と市町村との協議</p>		<p>●交通事業者 ・乗降人員調査は適宜実施し、随時データ提供【中央バス】</p> <p>《課題・方向性等》 ●北海道 ・並行在来線(小樽～長万部)のバス転換に係る北海道新幹線並行在来線対策協議会後志ブロック会議や同検討会などの全体スケジュール及び内容について協議会で共有を図るとともに、地域交通の最適化に向けた協議・検討を行う</p> <p>●市町村 ・積丹線の維持確保について、引き続き、第1分科会にて協議を行う【小樽市】 ・利用者目線の乗り継ぎについてのダイヤ編成を交通事業者と協議を進める【島牧村】 ・交通事業者と連携し、最適な交通体系を構築するために尽力する【寿都町】 ・「蘭越町地域公共交通会議」を開催し、自治体・町民・交通事業者等の各関係者との協議・意見交換を実施【蘭越町】 ・引き続き、令和4年度と同様の内容で実施に取り組む予定【真狩村】 ・後志地域公共交通活性化協議会分科会に参加し、路線の利用実態に即した交通体系の構築に向けた協議・検討を行う【京極町】 ・令和4年度に引き続き、後志地域公共交通活性化協議会分科会により、路線の利用実態に即した交通体系の構築に向け、協議・検討を行う【倶知安町】 ・今年度の取組と同様【共和町】</p> <p>●交通事業者 ・積丹線(美国～余別間):令和5年9月末に路線廃止(積丹町営による代替交通が運行予定)【中央バス】 ・神恵内線:今後の輸送のあり方について岩宇地域協議会において協議【中央バス】</p>
公共交通の担い手確保による路線の維持	バスドライバーの確保	③	バスドライバーの確保	指標③	公共交通の維持・確保に必要なバスドライバーを確保していくため、バスドライバーの新規採用に向けた広報や就職活動イベントなど、バスドライバーの魅力や労働環境、社会的な重要性などの情報発信を行う。	<p>●後志地域公共交通活性化協議会としての取組 ■路線の運行に係る欠損額以外にも大きな課題となっている運転手の確保について、関係者が連携しながら、潜在的な人材発掘も含めた担い手の確保策について検討し、具体的取組を行っていく</p> <p>●北海道 ■人材確保に向けた就職活動イベントの開催や、移住希望者等も含めた幅広い情報発信の実施 ・北海道バス協会や事業者との共催等により「バス運転手合同採用説明会」や「バス事業所職場体験会」開催の検討・実施【8月】 ・動画を活用したバス路線の魅力発信の検討・実施 ・北海道バス協会と連携し、「バス運転手キャリアガイド」を活用した若年層向けのPR ・イベントの実施について、ホームページ(移住関連含)やSNSで周知</p> <p>●市町村 ■北海道や北海道バス協会が実施するイベント等の情報について、ホームページやチラシ等媒体の頒布により、周知を行う【8月】 ■市町村の広報誌を活用して求人広告等を実施</p> <p>●交通事業者 ■各種求人広告の展開 ・ホームページやその他求人広告(新聞、求人誌、バス車体ステッカー、車内ポスターなど)によるPRやハローワークを活用した求人広告の実施 ・「バス運転手合同採用説明会」への参加【8月】 ■人材確保に向けた職場体験会の開催</p> <p>●北海道バス協会 ■人材確保に向けた就職活動イベントの開催や情報発信の実施 ・「バス運転手合同採用説明会」を実施【8月】 ・イベントの実施について、ホームページやSNSで周知</p>	<p>●後志地域公共交通活性化協議会としての取組 ■路線の運行に係る欠損額以外にも大きな課題となっている運転手の確保について、関係者が連携しながら、潜在的な人材発掘も含めた担い手の確保策について検討し、具体的取組を行っていく。</p> <p>●北海道 ■人材確保に向けた就職活動イベントの開催や、移住希望者等も含めた幅広い情報発信の実施 ・北海道バス協会や事業者との共催等により「バス運転手合同採用説明会」や「バス事業所職場体験会」開催の検討・実施 ・動画を活用したバス路線の魅力発信の検討・実施 ・北海道バス協会と連携し「バス運転手キャリアガイド」を活用した若年層向けのPR ・イベントの実施について、ホームページ(移住関連含)やSNSで周知 ■他地域の優良事例などを収集し共有</p> <p>●市町村 ■北海道や北海道バス協会・バス事業者が実施するイベント等の情報について、ホームページやチラシ等媒体の頒布により、周知を行う ■市町村の広報誌を活用して求人広告等を実施</p> <p>●交通事業者 ■各種求人広告の展開 ・ホームページやその他求人広告(新聞、求人誌、バス車体ステッカー、車内ポスター等)によるPRやハローワークを活用した求人広告の実施 ・「バス運転手合同採用説明会」への参加 ■人材確保に向けた職場体験会の開催</p> <p>●北海道バス協会 ■人材確保に向けた就職活動イベントの開催や情報発信の実施 ・「バス運転手合同採用説明会」を実施 ・イベントの実施について、ホームページやSNSで周知</p>	<p>《進捗状況》 ●北海道 ・R4年度に引き続き、動画を活用したバス路線の魅力発信の実施 ・北海道バス協会の「バス運転手キャリアパスガイド」掲載HPとのリンクにより周知</p> <p>●市町村 ・制作予定の利用促進動画において、バス運転手の人材確保に関するテーマを盛り込むことを検討している【小樽市・9月～】 ・北海道や北海道バス協会等が実施する広報や周知活動に協力する【島牧村】 ・町の広報誌に折り込みするチラシ・ホームページにて、交通事業者による乗務員職場体験会の開催情報を掲載し周知【寿都町】 ・北海道や交通事業者による広報や周知活動に協力【寿都町】</p> <p>●交通事業者 ・各種求人活動は通年実施(ホームページ・その他求人広告)【中央バス】 ・キャリアリターン制度による人材確保【中央バス】</p> <p>《課題・方向性等》 ●後志地域公共交通活性化協議会としての取組 ・路線の運行に係る欠損額以外にも大きな課題となっている運転手の確保について、関係者が連携しながら、潜在的な人材発掘も含めた担い手の確保策について検討し、具体的取組を行っていく。</p> <p>●北海道 ・人材確保に向けた就職活動イベントの開催や、移住希望者等も含めた幅広い情報発信の実施</p> <p>●市町村 ・事業者等が行うイベント等の情報があつた際には、市HPやSNSで周知を行う予定【小樽市】 ・引き続き、令和4年度と同様に広報や周知活動に協力する【島牧村】 ・今後も継続して、周知活動を行い周知活動を行っていく【寿都町】 ・道等が実施する広報や周知活動に積極的に協力【蘭越町】 ・後志地域において公共交通を担うバス運転手の確保が喫緊の課題となっていることから、バスドライバーの採用に向けた広報があれば、村ホームページ等においてお知らせを掲載する【留寿都村】 ・北海道や北海道バス協会・バス事業者が実施するイベント等の情報について、ホームページやチラシ等媒体の頒布により、周知を実施する【京極町】</p> <p>・北海道や北海道バス協会・バス事業者が実施するイベント等の情報について、ホームページやチラシ等媒体の頒布により、周知を行い、バス事業者と連携して乗務員確保に係る各種取り組みを実施する【倶知安町】 ・今年度の取組と同様【共和町】</p>

基本方針	目標	No.	施策名	対応する評価指標	実施概要	これまでの主な取組実績	今年度の取組（R5.6月現在）	進捗状況、課題、推進の方向性等（R5.6月現在）
<p>市町村内の生活圏交通と幹線・広域交通の接続性向上、交通拠点の機能強化</p>	<p>幹線交通・広域交通・生活圏交通の接続の円滑化</p>	<p>4</p>	<p>幹線・広域・生活圏交通間の乗換環境の向上</p>	<p>指標④ 指標⑤ 指標⑥</p>	<p>幹線交通と広域交通、生活圏交通の3つの階層による公共交通ネットワークを強化し、利便性の向上を図るべく、これらの交通間の接続性の向上や、交通拠点の機能強化等により、乗換環境の向上を図る。</p>	<p>●後志地域公共交通活性化協議会としての取組 ■乗換拠点の機能を強化し、生活圏から幹線交通までの利用をスムーズに行うことができる環境の構築に取り組む</p> <p>●国 ■各市町村が単独計画に基づき生活圏交通の見直しや乗継環境の整備等実施する場合において、必要な助言（運行費補助や許認可にあたっての助言など）を行う</p> <p>●北海道 ■後志地域公共交通活性化協議会分科会で行われる幹線・広域・生活圏交通間の乗換環境向上に係る議論を踏まえて調整や助言を行う</p> <p>●市町村 ■各市町村における実情やニーズに応じて、幹線交通と広域・生活圏交通の乗換拠点への機能集約などにより、拠点機能を強化することで、利用者の利便性・快適性の向上を図る【後志地域公共交通活性化協議会で行う】 ・赤井川村が運行する「むらバス」の乗換環境向上のため、関係者と情報交換を行う ・新幹線駅を活用したまちづくり4駅合同会議【小樽市・倶知安町・長万部町：7月】 ■市町村単独計画に基づく乗換環境向上や公共交通空白地域対策など、生活圏交通の利便性向上や確保に向けた取組を進める ・老人クラブとの意見交換会の実施によるニーズの把握【共和町：11月】 ・デマンドバスの運行に係る実証運行の実施【古平町：12月～1月、倶知安町12～2月、神恵内村10月～1月】</p> <p>●交通事業者 ■乗車人員など利用動向に係るデータ等（実態調査結果等）の後志地域公共交通活性化協議会分科会への提供 ■後志地域公共交通活性化協議会分科会での意見や利用実態を踏まえたダイヤ改正の実施【4月、12月】 ■赤井川村が運行する「むらバス」の乗換環境向上のため、関係者と情報交換を行う</p>	<p>●後志地域公共交通活性化協議会としての取組 ■乗換拠点の機能を強化し、生活圏から幹線交通までの利用をスムーズに行うことができる環境の構築に取り組む</p> <p>●国 ■各市町村が単独計画に基づき生活圏交通の見直しや乗継環境の整備等を実施する場合において、必要な助言（運行費補助や許認可にあたっての助言など）を行う</p> <p>●北海道 ■後志地域公共交通活性化協議会分科会で行われる幹線・広域・生活圏交通間の乗換環境向上に係る議論を踏まえて調整や助言を行う</p> <p>●市町村 ■各市町村における実情やニーズに応じて、幹線交通と広域・生活圏交通の乗換拠点への機能集約などにより、拠点機能を強化することで、利用者の利便性・快適性の向上を図る【後志地域公共交通活性化協議会分科会で行う】 ■市町村単独計画に基づく乗換環境向上や公共交通空白地域対策など、生活圏交通の利便性向上や確保に向けた取組を進める</p> <p>●交通事業者 ■乗車人員など利用動向に係るデータ等（実態調査結果等）の後志地域公共交通活性化協議会分科会への提供 ■後志地域公共交通活性化協議会分科会での意見や利用実態を踏まえたダイヤ改正の実施</p>	<p>《進捗状況》 ●国 ・積丹町及び古平町の生活圏交通に係る検討に参画し、助言等を行っている。</p> <p>●市町村 ・バス、JRへの乗換を考慮したダイヤ改正の要望を行う【島牧村】 ・市町村単独計画施策の推進【島牧村】 ・利用実態を踏まえたダイヤ設定について、交通事業者と協議【寿都町】 ・地域公共交通の機能強化等に向けた市町村単独計画の策定【蘭越町】 ・デマンドバスの運行に係る本運行（10月）に向け、R5.5から実証運行の実施に取り組んでいる【古平町】 ・利用状況調査、住民懇談会の結果より、R5.4ダイヤ改正及び交通安全確保のためバス停の移設を実施【赤井川村】 ・他公共交通との接続向上のためダイヤ改正【赤井川村】</p> <p>●交通事業者 乗降人員調査は適宜実施し、随時データ提供【中央バス】</p> <p>《課題・方向性等》 ●後志地域公共交通活性化協議会としての取組 ・乗換拠点の機能を強化し、生活圏から幹線交通までの利用をスムーズに行うことができる環境の構築に取り組む</p> <p>●北海道 ・後志地域公共交通活性化協議会分科会で行われる幹線・広域・生活圏交通間の乗換環境向上に係る議論を踏まえて調整や助言を行う</p> <p>●市町村 ・引き続き、市町村単独計画施策の推進【島牧村】 ・今後も継続して、町民の方の利便性を考慮し交通事業者と慎重な協議を重ねていく【寿都町】 ・町内における実情やニーズに応じて、幹線交通と広域・生活圏交通の乗換拠点への機能集約などにより、拠点機能を強化することで、利用者の利便性・快適性の向上を図るための検討【京極町】 ・町単独計画に基づく乗換環境向上や公共交通空白地域対策など、生活圏交通の利便性向上や確保に向けた取組を進める【京極町】 ・令和4年度に引き続き、デマンドバスの運行に係る実証運行を実施する【倶知安町：12月～2月】 ・老人クラブ等との意見交換会の実施【共和町】 ・デマンドバス等導入検討【共和町】 ・共和町地域公共交通計画（R6～R10）策定【共和町】 ・令和5年度以降の継続して利便性向上に努める【赤井川村】</p> <p>●交通事業者 ・各路線の協議会分科会において各自治体と協議【中央バス】</p>
<p>公共交通の利用促進・持続性の確保</p>	<p>公共交通の利便性向上と理解醸成による利用促進</p>		<p>公共交通利用の意識醸成を図る広報活動</p>	<p>指標⑤ 指標⑥</p>	<p>通院・買物等の日常的な移動における公共交通利用の意識付けや、公共交通を利用しやすい環境づくりなど、公共交通の利用促進のための広報活動を検討する。</p>	<p>●後志地域公共交通活性化協議会としての取組 ■路線バスの利用者が大きく減少している中、公共交通の利用促進に向け広報活動などを実施するとともに、管内の市町村や他地域における先進的な取組事例を共有し、効果的な取組について検討を進める</p> <p>●北海道 ■バス利用に関するPR動画を作成し振興局のYouTubeチャンネルに投稿 ■職員を対象としたノーカーデーの実施【9月～10月】 ■公共交通利用促進イベント・キャンペーンの検討・実施 ・公共交通利用促進キャンペーン「ぐるっと北海道」【3月～12月】 ・公共交通のスタンプラリー「LOVE LOVE 北海道ビンゴスタンプラリー」【8月～1月】</p> <p>●市町村 ■公共交通マップや総合時刻表の作成【倶知安町、共和町、岩内町、積丹町、赤井川村】 ■高齢者に対する自動車運転免許証の自主返納後のスムーズな公共交通への転換に向けた取組検討・実施 ・町営バスの無料乗車券の配布、高齢者の運賃無料化【喜茂別町、岩内町】 ・泊村内及び泊村～岩内町間のバス無料乗車証の交付【泊村】 ・高齢者世帯等にバス又はタクシー助成券の交付【積丹町、共和町】 ■公共交通利用促進イベント・キャンペーンの検討・実施 ・地域住民や学生を対象としたワークショップの開催【赤井川村】 ・バス事業者と連携したバス乗り方教室（対象：高齢者）の開催【10月：倶知安町、11月：共和町】 ■赤井川村内バスを活用した住民向け観光ツアーの実施【10月：赤井川村】</p>	<p>●後志地域公共交通活性化協議会としての取組 ■路線バスの利用者が大きく減少している中、公共交通の利用促進に向け広報活動などを実施するとともに、管内の市町村や他地域における先進的な取組事例を共有し、効果的な取組について検討を進める。</p> <p>●北海道 ■バス利用に関するPR動画を作成し振興局のYouTubeチャンネルに投稿 ■職員を対象としたノーカーデーの実施 ■公共交通マップや総合時刻表の検討・作成 ■公共交通利用促進イベント・キャンペーンの検討・実施</p> <p>●市町村 ■公共交通マップや総合時刻表の検討・作成 ■高齢者に対する自動車運転免許証の自主返納後のスムーズな公共交通への転換に向けた取組検討・実施 ■公共交通利用促進イベント・キャンペーンの検討・実施</p> <p>●交通事業者 ■携帯時刻表の作成、観光施設・公共施設等での配布 ■路線図や停留所時刻表のホームページでの公開 ■バスロケーションシステムによる位置情報の提供（道南バス） ■「中央バスナビ」による情報展開（停留所時刻表、経路、所要時間、運賃検索等） ■自治体の主催するバス乗り方教室への協力</p>	<p>《進捗状況》 ●北海道 ・R4年度に引き続き、動画を活用したバス路線の魅力発信の実施</p> <p>●市町村 ・免許返納者や市内転入者に対し公共交通の利用促進チラシを配布【小樽市】 ・高齢者免許自主返納促進のための広報活動を進める【島牧村】 ・全国交通安全運動を季節ごとに実施【寿都町】 ・チラシ・ホームページにて、交通事故を未然に防ぐために、交通事故の注意喚起を掲載し周知【寿都町】 ・住民や学生を対象としたワークショップの開催【蘭越町】 ・高齢者による交通事故が多発している点からも高齢者の自動車運転免許証の自主返納を促す取組を実施。本町では、運転免許証の自主返納を促す取組として、自主返納した方への証明書交付に係る諸経費の支援と1,000円相当の商品券の交付を実施している【喜茂別町】 ・65歳以上の高齢者、高校生以下、障害者手帳をお持ちの方は、町営バス「ウサバラ号」の利用料を無料としている【喜茂別町】 ・引き続き、公共交通マップや総合時刻表の作成及び高齢者世帯等へのバス又はタクシー助成券の交付に取り組む【積丹町】 ・バスマップの作成配布【赤井川村】 ・ワークショップ、バスツアーなど意識醸成の機会の創出【赤井川村】 ・広報あかいがわにより、むらバス関係記事掲載【赤井川村】 ・ゲーグルマップへのむらバス掲載【赤井川村】</p> <p>●交通事業者 ・各項目について例年同様実施している【中央バス】</p>

基本方針	目標	No.	施策名	対応する評価指標	実施概要	これまでの主な取組実績	今年度の取組 (R5.6月現在)	進捗状況、課題、推進の方向性等 (R5.6月現在)
		⑤				<p>●交通事業者</p> <ul style="list-style-type: none"> ■携帯時刻表の作成、観光施設・公共施設等での配布 ■路線図や停留所時刻表のホームページでの公開 ■バスロケーションシステムによる位置情報の提供(道南バス) ■「中央バスナビ」による情報展開(停留所時刻表、経路、所要時間、運賃検索等) ■自治体(倶知安町、共和町)の主催するバス乗り方教室への協力【10月～11月】 		<p>《課題・方向性等》</p> <p>●後志地域公共交通活性化協議会としての取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路線バスの利用者が大きく減少している中、公共交通の利用促進に向け広報活動などを実施するとともに、管内の市町村や他地域における先進的な取組事例を共有し、効果的な取組について検討を進める。 <p>●北海道</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員を対象としたノーカーデーの実施 ・公共交通マップや総合時刻表の検討・作成 ・公共交通利用促進イベント・キャンペーンの検討・実施 <p>●市町村</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、令和4年度と同様に高齢者免許自主返納促進の広報活動に取り組む【島牧村】 ・今後も継続して、取り組みを行っていく【寿都町】 ・引き続き、令和4年度と同様の事業を継続する【喜茂別町】 ・高齢者等に対する自動車運転免許証の自主返納後のスムーズな公共交通への転換に向けた取組検討・実施に向けた協議【京極町】 ・総合時刻表の作成【倶知安町・7月、12月】 ・公共交通利用促進イベント・キャンペーンの検討・実施【倶知安町】 ・バス事業者と連携したバス乗り方教室の開催検討・実施【倶知安町】 ・バスマップ及び公共交通時刻表の作成・配布・町HP掲載【共和町】 ・バスの乗り方教室の開催(老人クラブ等)【共和町】 ・継続的に実施することが必要なため、令和5年度以降も実施する【赤井川村】 <p>●交通事業者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各項目の内容について継続的な改善に努め、バスを利用しやすい環境づくりを進める【中央バス】
観光資源や大規模イベント等を活かした利用促進	観光誘客による公共交通の活用	⑥	観光誘客による公共交通の活用	指標⑤ 指標⑥	<p>地域の観光資源や大規模イベントと連携した企画乗車券や、MaaSによる観光施設と公共交通の連携、GTFS-JPデータの整備による来訪者が公共交通を利用しやすい環境の構築など、観光誘客と公共交通利用促進が一体となった取組を検討する。</p>	<p>●後志地域公共交通活性化協議会としての取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ■観光誘客と公共交通利用が一体となった利用促進策について、先進的な取組事例などの情報共有を図りながら、具体的な取組の検討・実施 <p>●国</p> <ul style="list-style-type: none"> ■企画乗車券に係る認可業務及び、MaaSやAIオンデマンド交通に対応した新モビリティサービス推進事業補助金について助言等を行う <p>●北海道</p> <ul style="list-style-type: none"> ■先進的な取組事例を情報収集し、協議会へ提供(効果的な取組の横展開を図る) ■バス利用に関するPR動画を作成し振興局のYouTubeチャンネルに投稿 ■公共交通利用促進イベント・キャンペーンの検討・実施 ・公共交通利用促進キャンペーン「ぐるっと北海道」【3月～12月】 ・公共交通のスタンブラー「LOVELOVE北海道ビンゴスタンブラー」【8月～1月】 <p>●市町村</p> <ul style="list-style-type: none"> ■地域の観光資源やイベントと連携した企画乗車券の企画などによる、公共交通での来訪にインセンティブを与える取組を検討し、観光誘客と公共交通利用促進に取り組む ・観光協会等と協働で、乗車特典や観光ツアーパッケージを組み込んだ、季節臨時バスを運行【7月～8月: 倶知安町】 ・バス利用PR動画作成、SNS等での公開【5月～3月: 小樽市】 ・周遊バス利用促進、町内消費拡大クーポン事業の実施【8月～3月: ニセコ町】 ・バス交通における運行状況の可視化、グーグルマップで運行状況をリアルに利用者へ提供(GPS車載器、乗降分析機器の設置)【8月～3月: ニセコ町】 ・町の観光資源であるワインやウイスキーとともに、観光名所とアイス関連施設を巡る観光タクシープランを作成【7月～3月: 余市町】 ■地域公共交通マップを作成し、観光客の利用促進を図る【4月～3月: 岩内町】 ■赤井川村内バスのGTFS-JPデータ(グーグルマップ)整備【9月～3月: 赤井川村】 <p>●交通事業者</p> <ul style="list-style-type: none"> ■公共交通利用促進イベント・キャンペーンの実施 ■特急ニセコ号を運行(停車駅・車内での特産品販売、沿線地域の観光PR、ご当地キャラクターによるお出迎え・お見送りを実施)【9、11月】 ■後志地域の路線バス(中央バス・ニセコバス)が2日間乗り放題となる「ぐらんぶるしりべしフリーきっぷ」を発売【4月～10月】 	<p>●後志地域公共交通活性化協議会としての取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ■観光誘客と公共交通利用が一体となった利用促進策について、先進的な取組事例などの情報共有を図りながら、具体的な取組の検討・実施 <p>●国</p> <ul style="list-style-type: none"> ■企画乗車券に係る認可業務及び、MaaSやAIオンデマンド交通に対応した新モビリティサービス推進事業補助金について助言等を行う <p>●北海道</p> <ul style="list-style-type: none"> ■先進的な取組事例を情報収集し、協議会へ提供(効果的な取組の横展開を図る) ■バス利用に関するPR動画を作成し振興局のYouTubeチャンネルに投稿 ■公共交通利用促進イベント・キャンペーンの検討・実施 <p>●市町村</p> <ul style="list-style-type: none"> ■地域の観光資源やイベントと連携した企画乗車券の企画などによる、公共交通での来訪にインセンティブを与える取組を検討し、観光誘客と公共交通利用促進に取り組む。 ■公共交通マップ等の作成を検討し、観光客の利用促進を図る。 ■運行する公共交通のGTFS-JPデータ整備を検討し、整備後は継続して更新を行う。 <p>●交通事業者</p> <ul style="list-style-type: none"> ■公共交通利用促進イベント・キャンペーンの実施 ■特急ニセコ号を運行(沿線地域の観光案内、沿線地域の皆さまやご当地キャラクターによるお出迎え、停車駅・車内での特産品販売) 	<p>《進捗状況》</p> <p>●国</p> <ul style="list-style-type: none"> ・MaaSやAIオンデマンド交通に対応した新モビリティサービス推進事業補助金について周知等を行っている。 <p>●北海道</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R4年度に引き続き、動画を活用したバス路線の魅力発信の実施 <p>●市町村</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バスの利用促進動画を制作し、YouTube等のSNSに公開するため、検討を進めている。【小樽市・9月～】 ・市町村単独イベント等の企画乗車は未実施【島牧村】 ・観光イベントとの連携について検討【寿都町】 ・観光協会等と協働で、乗車特典や観光ツアーパッケージを組み込んだ、季節臨時バスを運行【倶知安町・7月～8月】 ・バスマップの作成配布【赤井川村】 ・グーグルマップへのむらバス掲載【赤井川村】 ・余市駅からキロロリゾートまで運行開始【赤井川村】 <p>●交通事業者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各項目について例年同様実施している【中央バス】 <p>《課題・方向性等》</p> <p>●後志地域公共交通活性化協議会としての取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光誘客と公共交通利用が一体となった利用促進策について、先進的な取組事例などの情報共有を図りながら、具体的な取組の検討・実施 <p>●北海道</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先進的な取組事例を情報収集し、協議会へ提供(効果的な取組の横展開を図る) ・公共交通利用促進イベント・キャンペーンの検討・実施 <p>●市町村</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バス・JR等の協議会実施事業への参加や協賛等の検討【島牧村】 ・今後も継続して、公共交通の利用促進の企画を検討していく【寿都町】 ・地域の観光資源やイベントと連携した企画乗車券の企画などによる、公共交通での来訪にインセンティブを与える取組を検討する【京極町】 ・運行する公共交通のGTFS-JPデータ整備を検討し、整備後は継続して更新を行う【京極町】 ・道の駅(R9開業予定)の交通拠点化など、公共交通との連携について検討【共和町】 ・昨年度に引き続き、町の観光資源であるワインやウイスキーとともに、観光名所とアイス関連施設を巡る観光タクシーを実施【余市町・7月～3月】 ・余市駅からキロロリゾートまで運行していることのPR【赤井川村】 ・令和5年度以降も継続的に取り組む【赤井川村】 <p>●交通事業者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種取り組みを継続し、利用促進に努める【中央バス】